埼医医事第 1587 号
令和 7 年 9 月 30 日

郡市医師会長　殿

埼玉県医師会長　金 井 忠 男
（担当常任理事　松 本 眞 彦）
（公印省略）

令和7年度医療安全セミナーの周知について（依頼）

標記のことについて、埼玉県保健医療部長から別添のとおり周知依頼がありましたので、お忙しいところ恐れ入りますが、貴会管下会員あて周知につきまして、御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、同セミナーに関するお問い合わせにつきましては、セミナー事務局又は関東信越厚生局担当課に直接ご連絡いただきますよう、併せてお願いいたします。

【開催概要】
※詳細は、別添実施要領等をご確認ください。

セミナーコース	
日　　時	10 月 1 日(水)～11 月 28 日(金) オンデマンド配信
申込方法	専用ウェブサイトから申し込み https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/newpage_00530.html
申込期間	9 月 1 日(月)～11 月 28 日(金)(定員になり次第、申込受付終了)
問合せ先	令和 7 年度医療安全セミナー事務局 ℡：03-6240-9269 メール：event@tokyo-seminar-studio.com

担当　埼玉県医師会管理課医事・福祉担当　富岡
電話　048－824－2611

医第６６６－１号
令和７年９月８日

一般社団法人　埼玉県医師会長
一般社団法人　埼玉県歯科医師会長
一般社団法人　埼玉県薬剤師会長
公益社団法人　埼玉県看護協会長
様

埼玉県保健医療部長　縄田　敬子
（公印省略）

令和７年度医療安全セミナー・ワークショップの周知について（依頼）

県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、関東信越厚生局から別添のとおり標記「令和７年度医療安全セミナー・ワークショップ」の周知依頼がありました。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、貴会会員への周知につきまして、御協力いただきますようお願いいたします。

なお、同セミナー・ワークショップに関するお問い合わせにつきましては、令和７年度医療安全セミナー事務局又は関東信越厚生局健康福祉部医事課に連絡いただきますよう、併せてお願いいたします。

【開催概要】

※詳細は、別添令和７年度医療安全セミナー・ワークショップの実施要領及びチラシをご確認ください。
※セミナーとワークショップは、申込み方法及び申込み期間が異なりますので、ご注意ください。

	セミナーコース
日　　時	10 月 1 日(水)～11 月 28 日(金)　オンデマンド配信
申込方法	専用ウェブサイトから申し込み
申込期間	9 月 1 日(月)～11 月 28 日(金)(定員になり次第、申込受付終了)

	ワークショップコース
日　　時	10 月 30 日(木)　10 時から 17 時 30 分 会場：ビジョンセンター市ヶ谷（最寄り駅：市ヶ谷駅）
申込方法	関東信越厚生局に**メール**で申し込み ※ワークショップの参加者は、**必ずセミナーコースもお申込みください。**
申込期間	**9 月 1 日(月)～9 月 26 日(金)**（定員になり次第、申込受付終了）

担　当：埼玉県保健医療部医療整備課
医務・医療安全相談担当　竹内
ＴＥＬ：０４８－８３０－３５４２

関厚発 0825 第 45 号
令和７年８月 25 日

各都県知事　殿

関東信越厚生局長
（公印省略）

令和７年度医療安全セミナー・ワークショップの周知について（依頼）

平素より、医療安全施策の推進にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、当厚生局では、令和７年度の医療安全推進週間に合わせ、「令和７年度医療安全セミナー・ワークショップ」を下記のとおり開催いたします。

つきましては、本セミナー及びワークショップの開催及び申込概要について、貴管下医療機関及び各関係団体等へ周知いただきますようお願いいたします。

記

１　開催概要

（１）医療安全セミナー

ア　配信期間　　令和７年10月１日（水）～令和７年11月28日（金）

イ　開催形式　　オンデマンド配信

（２）医療安全ワークショップ

ア　開催日時　　令和７年10月30日（木）10：00～17：30

イ　開催場所　　ビジョンセンター市ヶ谷
（東京都千代田区九段南4-8-21山脇ビル　２F）

ウ　開催形式　　集合研修

エ　注意事項　　**医療安全ワークショップを受講される場合、上記「医療安全セミナー」の講演１の受講が必須となりますので、「医療安全セミナー」を併せてお申込みくださいますようお願いいたします。**

２　当厚生局「令和７年度医療安全セミナー」に関するホームページ
https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/newpage_00530.html

３　申込概要

（１）医療安全セミナー（オンデマンド配信するもの）

ア　申 込 先　　令和７年度医療安全セミナー事務局
（事務局をデジストリーム株式会社に委託しております。）

イ　申込方法　　申込専用サイトからお申し込みください。
ウ　申込期間　　令和７年９月１日（月）～ 11月28日（金）

（２）医療安全ワークショップ（集合研修するもの）
ア　申 込 先　　関東信越厚生局　医事課　医療安全調整係
イ　申込方法　　当課メールアドレス（iryouanzen-kanshin@mhlw.go.jp）
あてに**必要事項（医療機関名・医療安全に関する役割・氏名・電話番号）**を入力してお送りください。
ウ　申込期間　　令和７年９月１日（月）～ ９月26日（金）

※ 別添「令和７年度医療安全セミナー・ワークショップ実施要領・プログラム」
「令和７年度医療安全セミナー・ワークショップ　チラシ」

【担当】
関東信越厚生局 健康福祉部 医事課　佐久間、山縣
℡ 048－740－0754（医事課直通）

令和７年度医療安全セミナー・医療安全ワークショップ実施要領

厚生労働省関東信越厚生局

１　目的

医療安全対策に関する知識等の修得、討議等を行うことにより、医療機関の管理者や安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的とする。

２　主催

厚生労働省関東信越厚生局

３　開催日時

（１）医療安全セミナー：配信期間　令和７年１０月１日（水）～１１月２８日（金）

（２）医療安全ワークショップ：開催日　令和７年１０月３０日（木）１０時～１７時３０分

４　開催方式

（１）医療安全セミナー：オンライン配信（オンデマンド）

（２）医療安全ワークショップ　：対面（集合研修）

５　内容等

別添プログラム参照

６　参加費

無料

ただし、受講に係る通信費および交通費等の諸経費は受講者の負担とする。

７　対象者

（１）医療安全セミナー

ア　関東信越厚生局管内の医療機関において、医療機関の管理者、医療安全管理者、その他医療安全管理業務に従事する者

イ　ア以外で関東信越厚生局管内の医療機関に勤務する者であって受講を希望する者

ウ　関東信越厚生局管内の各都県、保健所設置市区において医療安全に関わっている行政職員等

（２）医療安全ワークショップ

医療安全管理者

（医療機関全体の安全管理を担当する実務者又はそれに準ずる者で専任、兼任は問わない。本年度の医療安全ワークショップのテーマが医療事故調査制度の院内調査に関するものであることから、院内調査に携わる者（予定も含む）の参加を推奨する。）

８　募集人数

（１）医療安全セミナー　　１５００人　（先着順、定員に達し次第締め切り）

（２）医療安全ワークショップ　　６０人　（応募多数の場合は、早期締め切りまたは選考）

９　申込方法・受講決定

（１）医療安全セミナー【申込期間】令和７年９月１日（月）～１１月２８日（金）

専用ウェブサイト上からの申込みによる先着順とし、後日、登録メールアドレスあてに受講用URLを送付する（申込期間内であっても定員に達した場合は締め切り）。

（２）医療安全ワークショップ【申込期間】令和７年９月１日（月）～９月２６日（金）

必要事項（医療機関名・医療安全に関する役割・氏名・電話番号）を「関東信越厚生局 健康福祉部 医事課 医療安全調整係（iryouanzen-kanshin@mhlw.go.jp）」あてメールを送付することをもって申込みとする。後日、当課　医療安全調整係より受講決定のメールを返信する（応募多数の場合は早期募集締め切り、または令和６年度に同ワークショップを受講されていない方を優先に選考）。

10　参加証の交付

（１）医療安全セミナー受講者には、「参加証」の発行は行わない。

（２）医療安全ワークショップ受講者には、「参加証」の発行を行う。

11　個人情報について

受講者から入手した個人情報は、事務連絡等の運営目的以外には利用しないものとし、漏洩、滅失又は破損等のないように厳重に管理するものとする。また、統計分析に用いる場合には、個人名及び施設名を特定できない形とする。

12　注意事項、その他

（１）医療安全セミナー及び医療安全ワークショップの録画、録音、撮影及びスクリーンショット並びに資料の無断転用及び受講用URLの無断転載は禁止するが、転載等が可能である場合、専用ウェブサイト上にその旨を表示する。

（２）医療安全セミナーおよび医療安全ワークショップは、診療報酬に係る医療安全対策加算に関する施設基準における「医療安全対策に係る適切な研修」の一部（不足する要件を補足する研修）には該当しない。

13　問い合わせ先

〒３３０-９７１３
埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１　さいたま新都心合同庁舎１号館７階
関東信越厚生局健康福祉部　医事課
TEL：０４８-７４０-０７５４（代表）

令和７年度　医療安全セミナー・ワークショップ

●医療安全セミナー（オンデマンド）　配信期間：令和７年 10 月１日～令和７年 11 月 28 日
開催形式：オンデマンド配信のみ（集合研修なし）　定員：1500 名

	プログラム	講師等
1	・医療事故性の判断と定型医療事故調査手法	長尾　能雅氏 名古屋大学医学部附属病院　副病院長 患者安全推進部　教授
2	・院内事故調査とセンター調査を経験して ～患者遺族の立場から～及び 医療事故に遭遇した患者遺族と医療者の経験から ～当事者双方が考える事故対応と精神的支援～	理事長　豊田　郁子氏 理事　山口　由美氏 NPO 法人「架け橋」
3	・医療機関における安心・安全な電波利用 ～医用テレメータの電波管理実践ガイドの発行～	加納　隆氏 滋慶医療科学大学大学院 医療管理学研究科 医療安全管理学専攻 客員教授 総務省関東地域の医療機関における 電波利用推進協議会 座長
4	・医療機関が行っている医療安全の取組の紹介について	岡田　禎人氏 知多半島総合医療センター　院長
5	・埼玉県医療安全支援センターの概要と相談事例	竹内　みちる氏 埼玉県保健医療部医療整備課 医務・医療安全相談担当　主査
6	・医療安全支援センターについて（R6 年度配信動画）	荒神　裕之氏 医療の質・安全学会

●医療安全ワークショップ　開催日：令和７年 10 月 30 日（木）
開催形式：集合研修　定員：60 名
会場　　：ビジョンセンター市ヶ谷（東京都千代田区九段南 4-8-21 山脇ビル　２F）

時間	テーマ　講師等
10：00～17：30	【テーマ】 定型医療事故調査手法について　～ばらつきを生まない医療事故調査とは～ 【内容】 ・院内の事故調査を円滑に行うために何をすべきか、①医療事故該当性の判断方法、②院内事故調査の手法、③報告書の作成方法　についてワークショップ形式で学びます。 【講師】 ・名古屋大学医学部附属病院 副病院長　患者安全推進部　教授　長尾　能雅氏 【アドバイザー】 ・横浜市立大学附属病院　医療安全管理部　部長　診療教授　菊地　龍明氏 【ファシリテータ】 ・名古屋大学医学部附属病院　患者安全推進部　病院准教授　北野　文将氏 ・名古屋大学医学部附属病院　患者安全推進部　病院講師　山本　啓央氏　他

令和７年度

「医療安全セミナー・ワークショップ」を開催

オンデマンド配信と集合研修の２種類、主催：厚生労働省関東信越厚生局

医療安全セミナー・ワークショップは、医療安全対策に関する知識の修得、討議等を行うことにより、医療機関の安全管理者等の資質向上と医療の安全性の向上を図ることを目的としています。今年度は、ご都合のよい時間・場所で視聴できるオンデマンドセミナーと、院内の医療事故調査をテーマとした対面集合型のワークショップを開催します。

① セミナーコース：オンデマンド配信

② ワークショップコース※：集合研修

※ワークショップコースを受講希望の方は、セミナーコースのお申し込みが必須です

開催日時	・**セミナーコース**：オンデマンド配信　10月1日（水）～11月28日（金） ・**ワークショップコース**：10月30日（木）10時～17時30分
定員	**セミナーコース**：1,500人 ／ **ワークショップコース**：60人
開催方式	・**セミナーコース**：オンデマンド配信 ・**ワークショップコース**：集合研修
参加費	無料
対象者	・**セミナーコース**:関東信越厚生局管内の医療機関の管理者・医療安全管理者・その他医療安全に関わっている方、行政機関職員の方 ・**ワークショップコース**：関東信越厚生局管内の医療機関の医療安全管理者 ワークショップコースについて、本年度のテーマが医療事故調査制度の院内調査に関するものであることから、院内調査に携わる者（予定も含む）の参加を推奨します。
参加方法	**セミナーコース**（オンデマンド配信：定員1,500人） こちらからお申し込みください。 **ウェブサイト**URL https://form.dr-seminar.jp/seminars/hqcfxn/register_form25 ※事務局（委託）：デジストリーム(株)が申し込み受け付けを行います。 **ワークショップコース**（集合研修：定員60人） 下記メールアドレスに必要事項（医療機関名・医療安全に関する役割・氏名・電話番号）を入力してお送りください。 ※iryouanzen-kanshin@mhlw.go.jp　関東信越厚生局　医療安全調整係
開催場所	・**セミナーコース**　：参加者へのオンデマンド配信のみ（集合開催なし） ・**ワークショップコース**：会場　ビジョンセンター市ヶ谷（最寄り駅：市ヶ谷駅） （〒102-0074　東京都千代田区九段南4-8-21山脇ビル　２F） ワークショップ会場　URL：https://www.visioncenter.jp/ichigaya/access/
申込期間	・**セミナーコース**　：**９月１日(月)～11月28日(金)** ・**ワークショップコース**：**９月１日(月)～9月26日(金)** ※**コースごとに申込期間が異なります**ので、ご注意いただきますようお願いいたします。 ※いずれのコースも定員になり次第、申し込み受け付けを終了します。
留意事項	※ワークショップコースご希望の場合、必ずセミナーコースにもお申し込みください。 ※本セミナー・ワークショップは、診療報酬に係る医療安全対策加算に関する施設基準における「医療安全対策に係る適切な研修」の一部（不足する要件を補足する研修）には該当しません。 ※セミナーコースは「参加証」の発行は行いません。 ※ワークショップコースは「参加証」を発行します。
問い合わせ先	・**セミナーコース**：令和7年度医療安全セミナー事務局（デジストリーム(株)内） 電話：03-6240-9269　メール：event@tokyo-seminar-studio.com ※対応時間：土日祝を除く10:00～17:00 ・**ワークショップコース**：関東信越厚生局　医事課　医療安全調整係 電話：048-740-0754　メール:iryouanzen-kanshin@mhlw.go.jp ※対応時間：土日祝を除く9:00～17:00

厚生労働省 関東信越厚生局

プログラム詳細は裏面

セミナーコース（オンデマンド配信）

講演No.	内容・講師	
講演１	医療事故性の判断と定型医療事故調査手法	長尾　能雅氏 名古屋大学医学部附属病院　副病院長 患者安全推進部　教授
講演２	院内事故調査とセンター調査を経験して ～患者遺族の立場から～　及び 医療事故に遭遇した患者遺族と医療者の経験から ～当事者双方が考える事故対応と精神的支援～	理事長　豊田　郁子氏 理事　山口　由美氏 NPO 法人「架け橋」
講演３	医療機関における安心・安全な電波利用 ～医用テレメータの電波管理実践ガイドの発行～	加納　隆氏 滋慶医療科学大学大学院　医療管理学研究科 医療安全管理学専攻 客員教授 総務省関東地域の医療機関における 電波利用推進協議会　座長
講演４	医療機関が行っている医療安全の取組の紹介について	岡田　禎人氏 知多半島総合医療センター　院長
講演５	埼玉県医療安全支援センターの概要と相談事例	竹内　みちる氏 埼玉県保健医療部医療整備課 医務・医療安全相談担当　主査
講演６	医療安全支援センターについて	荒神　裕之氏 医療の質・安全学会

- 講演1～6は録画配信となります。（講演６は、令和6年度に配信した内容と同一です）
- 申し込みは先着順です。定員になり次第、申し込み受け付けを終了します。
- 講演時間は1講演30分～60分程度です。（詳細は動画コンテンツをご確認ください）
- **受講を希望する方は、1人ずつお申し込みください。同一のメールアドレスでの重複申し込みはできません。**

ワークショップコース（集合研修）

時　間	内　容	講師・内容等
10：00～10：05	開会挨拶	関東信越厚生局
10：05～10：10	アドバイザー挨拶	横浜市立大学附属病院　医療安全管理部　診療教授　菊地　龍明氏
10：10～17：10	ワークショップ	**テーマ**　定型医療事故調査手法について ～ばらつきを生まない医療事故調査とは～ **講　師**　名古屋大学医学部附属病院　副病院長 患者安全推進部　教授　長尾　能雅氏 **ファシリテータ** 名古屋大学医学部附属病院　患者安全推進部　病院准教授　北野　文将氏 名古屋大学医学部附属病院　患者安全推進部　病院講師　山本　啓央氏 他
17：10～17：20	総括	横浜市立大学附属病院　医療安全管理部　診療教授　菊地　龍明氏
17：20～17：30	閉会挨拶	関東信越厚生局

- **院内の医療事故調査を円滑に行うために何をすべきか（医療事故に該当するかどうかの判断方法、院内事故調査の手法、報告書の作成方法等）について、ワークショップ形式で学びます。**
- **セミナーコースの講演1を視聴の上、ご参加ください。**
- 申し込み者多数の場合は、早期の締め切りまたは同一機関での参加人数を調整する場合があります。また、令和６年度に同ワークショップを受講されていない方を優先に選考いたします。あらかじめご了承ください。参加の決定については、後日メールにてお知らせします。
- 研修会場までの交通費や昼食費等の経費は、自己負担になります。